

第6回 沼田市農業委員会総会議事録

・ 日 時 令和 3年 6月 7日 (月) 午後1時30分

・ 場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・ 出席委員

1番	白 石 淳 一	3番	遠 西 美 子
5番	遠 藤 由理子	7番	高 井 武 男
9番	萩 原 正 道	11番	金 井 繁 行
13番	井 上 正 文 (会長)	15番	小 林 由喜子

・ 欠席

2番	星 野 芳 寿	4番	石 井 武 久
6番	宮 下 庄 吉	8番	生 方 芳 光
10番	中 村 順 子	12番	星 野 博 一
		14番	牛 口 長 明

・ 遅刻

・ 早退

・ 農業委員会事務局職員

事務局長	大 竹 光
事務局次長兼農地係長	大 橋 真 実
副主幹	真 庭 弘 明
副主幹	佐 藤 エリカ

事務局長	<p>1. 開会前 午後1時27分</p> <p>開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日の総会は5月31日付けで事務連絡させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、縮小して開催することといたしました。これにより、出席委員は8名でありまして、関係法令に基づく総会の成立要件を満たしておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、井上会長よりごあいさつをいただき、以降の進行をお願いいたします。</p>
議長 (井上会長)	<p>2. 開会及び会長あいさつ 午後1時28分</p>
議長	<p>3. 議事録署名委員の指名について 午後1時28分</p> <p>最初に議事録署名人の指名を行います。</p> <p>沼田市農業委員会会議規則により、議長において、15番小林由喜子委員、1番白石淳一委員の両名を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 午後1時29分</p> <p>議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。</p> <p>事務局より順次、報告をお願いします</p>
事務局員	<p>下記について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 農地法第3条の3の規定による届出について (2) 農地の合意解約について (3) 農地法第3条第1項第13号の規定による届出について (4) 制限除外の農地移動について (5) 現況証明願（多那地区）について (6) 農地に該当しないことの証明について (7) 再生可能エネルギー発電設備の設置に関する協議結果について <p>これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。</p>
議長	<p>5. 付議事件 午後1時40分</p> <p>議案第29号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。</p>
事務局員	<p>議案説明 4件</p> <p>(議案内容説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。審議に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>まず1番 続きまして2番</p>

続きまして3番
続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第29号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第29号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第30号「競売農地の農地法第3条買受適格証明願について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第30号については、願い出のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第30号「競売農地の農地法第3条買受適格証明願について」は、願い出のとおりこれを認め、証明することと決定いたしました。

次に議案第31号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明2件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。
まず1番
続きまして2番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第31号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第31号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第32号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明4件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。
まず1番
続きまして2番と3番、関連がありますので一括で。

議長

2番と3番について、土地の面積は似ているが、購入費について差がある理由は。

事務局員

2番については、農地の北側の山林と一体利用するため、山林の購入費用が含まれており、3番については、農地のみ1筆の購入費となります。

議長

わかりました。

続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第32号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第32号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第33号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明12件

事務局員

(議案内容説明)

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ここで、提出された9番、10番の案件については、11番委員が現地調査を行っておりますので報告をお願いします。

11番

先日、事務局と地元推進員と現地を見ましたが、現状の状況からみてやむを得ないものと考えています。

議長

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

続きまして7番

続きまして8番

続きまして9番と10番、関連がありますので一括で。

議長

9番は売買で、必要経費に土地購入費は支払済とありますが、その金額と10番の土地賃借料は支払済とありますが、その金額がわかりますか。

事務局 (賃借料の詳細について説明)

議長 ありがとうございます。

続きまして11番
続きまして12番

ご意見等あればお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。
議案第33号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。
よって、議案第33号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第34号「農地に該当しないことの証明願について」を議題といたします。
議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明3件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

議長 まず1番
続きまして2番
続きまして3番

ご意見等あればお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。
議案第34号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。
よって、議案第34号「農地に該当しないことの証明願について」は、申

請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第35号「農用地利用集積計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明1件

事務局員 （議案内容説明）

議長 説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見等あればお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。

議案第35号については、計画のとおり、これを決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第35号「農用地利用集積計画（案）について」は、計画（案）のとおりこれを決定し、市長に回答いたします。

次に議案第36号「農用地利用配分計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明1件

事務局員 （議案内容説明）

議長 説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見等あればお願いいたします。

議長 48ページの株式会社稲姫ファームと52ページの特定非営利活動法人沼田未来の会の代表者はわかりますか。

事務局 （代表者について回答）

議長

わかりました。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第36号については、計画のとおりこれを認めることにご異議ござ
いませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第36号「農用地利用配分計画(案)について」は、計画(案)
のとおりこれを決定し、市長に回答いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了

6. 協議事項
なし

7. 連絡事項

- (1) 令和3年「田畑売買価格等に関する調査」について
- (2) 農業者年金の現況届について
- (3) 令和4年度農林関係税制改正要望について
- (4) 行事予定について
- (5) その他

8. 閉 会

終了

午後3時00分